



院内がん登録の実施と兵庫県がん登録事業への協力（情報提供）のお知らせ ～2009年9月1日から～

目 的

当院では、がん診療の向上と患者さんの診療支援、患者さんやご家族の方々をはじめ、一般の人々への情報提供、並びに国のがん対策立案のための情報提供を目的として、院内がん登録を実施し、兵庫県がん登録事業への情報提供を行います。

院内がん登録の内容と治療後の経過に関する調査について

「がん診療連携拠点病院 院内がん登録標準登録様式 登録項目とその定義 2006年度版修正版」という国が推奨している方法に従って、2009年9月1日以降に、当院でがんの診断・治療を行ったすべての患者さんの、診断時点の情報・治療内容の情報・治療後の経過に関する情報を登録していきます。

そのため、患者さん及びご家族の方々には、病院から治療後の経過を書面等でおうかがいする場合がありますので、その節は、何卒ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

院内がん登録の情報収集と利用及び管理について

院内がん登録は、主治医や診療に携わった医師、診療情報管理士が必要な情報を収集し、登録します。そして、当院の「個人情報保護に関する基本方針」の「患者さんの個人情報の利用目的」（当ホームページの個人情報保護のページをご参照願います）に沿って、利用させていただきます。また、当院の個人情報保護規程に則り、適切に管理します。

兵庫県がん登録事業への情報提供について

厚生労働省健康局長通知等により、「個人情報の保護に関する法律」における適用除外の事例に該当し、本人の同意を得ずに、病院が都道府県がん登録事業（当院の場合は兵庫県）に、院内がん登録の情報を提供することが認められています。

院内がん登録及び兵庫県がん登録事業への情報提供に同意しがたい場合について

治療後の経過に関する調査を含めて、院内がん登録の情報収集や利用及び兵庫県がん登録事業への情報提供に、同意しがたい場合（「治療後の経過に関する問い合わせは遠慮したい」等）や、不明な点がある場合は、主治医にお申し出ください。

院内がん登録をしない、兵庫県がん登録事業へ情報提供しない、等の対応をさせていただくことが可能です。

同意しがたい事項があることで、患者さんが診療上の不利益を受けることはありません。
お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。

これらのお申し出については後からいつでも撤回、変更等することが可能です。

ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い致します。